

新規上場申請のための四半期報告書

(第7期第2四半期)

自2021年7月1日
至2021年9月30日

株式会社エクサウィザーズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15
2 役員の状況	16
第4 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	20
四半期連結損益計算書	20
第2 四半期連結累計期間	20
四半期連結包括利益計算書	21
第2 四半期連結累計期間	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月18日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）
【会社名】	株式会社エクサウィザーズ
【英訳名】	ExaWizards Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 洸（戸籍名：鳴釜 洸）
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6453-0510
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 石野 悟史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6453-0510
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 石野 悟史

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,971,545	2,612,944
経常損失 (△) (千円)	△336,246	△451,345
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△388,189	△592,688
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△397,979	△589,173
純資産額 (千円)	2,066,714	2,383,294
総資産額 (千円)	3,622,425	3,686,180
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△5.15	△8.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	64.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△120,195	△528,129
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△473,111	△572,566
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	49,501	1,800,260
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,793,002	2,337,698

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、第6期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第6期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エクサウィザーズ）及び子会社7社により構成されており、具体的には、（1）個別企業を顧客とし、そのデジタル・AI化を推進し産業・社会革新を図るAIプラットフォーム事業と、（2）広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供するAIプロダクト事業を展開しております。

当第2四半期連結累計期間における各セグメントに関わる主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<AIプラットフォーム事業>

2021年4月23日付でエクスウェア株式会社の全株式を取得し完全子会社化したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<AIプロダクト事業>

2021年5月17日付で株式会社VisionWiz（100%出資）を、2021年5月31日付で株式会社エクサホームケア（51%出資）を、それぞれ設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2021年9月20日付で青島愛克薩老齡服務科技有限公司の持分を全て譲渡したため、当第2四半期連結会計期間末において連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションの下、AIプラットフォーム事業においては、顧客課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることをめざして事業を推進しています。またAIプロダクト事業においては、広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題を解決することをめざして事業を推進しています。

当社グループが事業を展開するデジタル・トランスフォーメーション（DX）及びAI活用に係る領域では、DXの推進にむけての企業投資意欲が高まっており、AIプラットフォーム事業、AIプロダクト事業の双方で顧客企業から旺盛な新規受注が期待できる良好な事業環境が継続しています。

（経営成績）

売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,971,545千円となりました。AIを用いたDX支援やAIプロジェクトによるイノベーション創出案件を多数の大手企業と取り組んだことにより、前年度からの継続顧客を中心に顧客単価が向上しました。また、子会社化したエクスウェア株式会社（以下、エクスウェア）の売上高を2021年5月より取り込んでいます。

売上原価、売上総利益

当第2四半期連結累計期間における売上原価は783,564千円となりました。主な要素は人件費等であり、またエクスウェア子会社化により同社の人件費を取り込んでいます。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は1,187,981千円、売上総利益率は60.3%となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,517,171千円となりました。主な要素は人件費等、業務委託費、研究開発費となります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失は329,190千円となりました。

営業外損益、経常損益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は2,432千円となりました。主な要素は助成金収入となります。また、営業外費用は9,488千円となりました。主な要素は支払利息及び為替差損となります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常損失は336,246千円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する四半期純損益

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は382,063千円となりました。主な要素は中国子会社の株式持分を譲渡し業務終了することに伴う関連費用として計上した、関係会社整理損39,436千円等となります。

また、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、法人税等の合計として11,854千円計上したことにより、388,189千円となりました。

(セグメント業績)

AIプラットフォーム事業

当第2四半期連結累計期間においては、機械学習・深層学習及び統計学などを用いた画像・データ解析技術等を活用したAIプロジェクトによるイノベーション創出を多数の大手企業と取り組みました。AIを用いたDX支援に関する企業の強いニーズも後押しとなり、前年度からの継続顧客を中心に顧客単価が向上しました。

この結果、売上高は1,735,977千円、売上総利益は1,129,354千円、売上総利益率は65.1%、営業利益は209,987千円、売上高に占める長期継続顧客売上（注1）の比率は61.8%となりました。

（注1）弊社が4四半期以上連続で契約を締結している顧客からの継続的な収益

AIプロダクト事業

当第2四半期連結累計期間においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、新たなサービス開発にも取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業のDX人材の発掘・育成のための「exaBase DXアセスメント&ラーニング」、データ活用・分析のための「exaBase 予測・分析」を中心に導入企業数が増加しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、「CareWiz トルト（旧：CareWiz 撮ると記録）」「CareWiz ハナスト（旧：CareWiz 話すと記録）」が、それぞれのパートナー企業との協業により、販売拡大が進みました。

一方で、組織拡大に伴う人員増加、プロダクトの開発に係る先行投資に伴い人件費等が増加しました。

この結果、売上高は235,568千円、売上総利益は58,627千円、売上総利益率は24.9%、営業損失は539,177千円となりました。

（当四半期における当社の展開）

全社

- ・AIプラットフォーム「exaBase」への各種提供サービスの統合を実施しています。当社が提供してきた企業向けのAI・DXサービスおよび様々な業界・業務に関する豊富な技術アセットを「exaBase」ブランドのもとに集約し、AI・DXに関わる幅広い機能・サービスを顧客ニーズに応じて組み合わせることで、最短距離での成果創出をサポートする体制を確立しています。

参考：<https://exawizards.com/archives/17082>

- ・今年で3回目となる「LinkedIn Top Startups」において、当社は3年連続でランクインしました。同ランキングはLinkedInの実データに基づき、優秀な人材の興味を引き実際に獲得できたスタートアップ企業を示すものです。

AIプラットフォーム事業

- ・住友生命保険相互会社とWell-being Tech領域での業務提携を行いました。当社はこれまで数多くの企業にAI実装を進めた実績を活かし、住友生命のデータ分析・AI活用のパートナーとして、住友生命と様々なWell-beingサービスの共創に取り組んでいきます。業務提携の第一弾として、両社はメンタルヘルス領域における新たなAIサービス開発を進めます。

参考：<https://exawizards.com/archives/16947>

AIプロダクト事業

- ・介護記録アプリ「CareWiz ハナスト」が、中小企業基盤整備機構の提供するIT導入補助金2021、及び厚生労働省の提供する地域医療介護総合確保基金（介護ロボット導入支援事業）の対象となるITツールとして採択されました。これにより「CareWiz ハナスト」導入およびその通信環境整備に係る費用が最大750万円まで補助されることとなり、介護サービス事業所・施設での導入負担が軽減されます。

参考：<https://exawizards.com/archives/17150>

(財政状態)

資産

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は3,622,425千円となり、前連結会計年度末に比べ63,755千円減少いたしました。これは主に、エクスウェアの新規連結に伴いのれんの増加238,203千円及び保険積立金の増加95,090千円があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等に伴い現金及び預金が544,695千円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,555,711千円となり、前連結会計年度末に比べ252,824千円増加いたしました。これは主に、人件費増加に伴う未払費用の増加60,547千円、エクスウェアの新規連結に伴う長期借入金等の有利子負債の増加49,886千円及び退職給付に係る負債の増加48,152千円、本社移転等に伴う資産除去債務の増加39,655千円によるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,066,714千円となり、前連結会計年度末に比べ316,579千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が388,189千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、1,793,002千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、120,195千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失382,063千円の計上があった他、非資金支出である減価償却費104,876千円及びのれん償却額21,654千円並びに助成金の受取による収入69,308千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、473,111千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出174,501千円及びエクスウェアの新規連結に伴い子会社株式の取得による支出（子会社が保有する現金及び預金を控除したもの）230,444千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、49,501千円の収入となりました。これは主に、連結子会社の株式会社エクサホームケアの新設に伴う非支配株主からの払込みによる収入78,207千円があった他、長期借入金の返済による支出28,898千円があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、151,989千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの分析については、前述の「(1) 財政状態及び経営成績の状況、

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社サービスを新規開発、拡大していくための開発人員の人件費及び顧客獲得のための広告宣伝費であります。これらの資金需要に対しては、自己資金、金融機関からの借入、社債及びエクイティファイナンス等で調達していくことを基本方針としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	301,232,000
計	301,232,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,308,000	75,308,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	75,308,000	75,308,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション①

第21回新株予約権（2021年7月20日取締役会決議）

（付与対象者の区分及び人数：「時価発行新株予約権信託設定契約」の受託者1名）

当社はストックオプション制度に準じた制度として第21回新株予約権を発行しております。

当社取締役である春田真は、現在及び将来の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は顧問若しくは業務委託先等の社外協力者向けのインセンティブ付与を目的として、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月28日付でコタエル信託株式会社を受託者として、以下のとおり時価発行新株予約権信託（以下「本信託」という）を設定しており、当社は本信託に対して、2021年6月30日開催の定時株主総会及び2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、第21回新株予約権を発行しております。本信託は、当社グループの役職員等に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第21回新株予約権の分配を受けた者は、当該第21回新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	春田真（当社取締役）
受託者	コタエル信託株式会社
信託契約日（信託契約開始日）	2021年7月28日
新株予約権数	7,500個
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日
信託の目的	第21回新株予約権7,500個
受益者適格要件	受益者指定権者が受益者指定日に受益候補者の中から受益者として指定した者。なお、受益候補者は、発行会社及びその子会社・関連会社における、取締役、監査役及び従業員並びに顧問及び業務委託先（但し、いかなる場合にも、①委託者が個人の場合、委託者及びその親族並びにこれらの者を実質的支配者とする法人や組合を含まない、②委託者が法人の場合、委託者並びに委託者の実質的支配者及びその親族を含まない、③委託者が個人または法人のいずれの場合にも発行会社を含まない）並びに、時価発行新株予約権契約の定めに基づき新たに設定された他の時価発行新株予約権信託における受託者としてのコタエル信託株式会社

なお、第21回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	「時価発行新株予約権信託設定契約」の受託者 1
新株予約権の数（個） ※	7,500 （注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 7,500 （注） 2、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	20,000 （注） 3、4
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年8月6日 至 2031年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 20,420 資本組入額 10,210 （注） 4
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※ 発行時（2021年8月6日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき420円で有償発行しております。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は 1 株とする。
- なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 2021年 8 月 12 日開催の取締役会決議により、2021年 8 月 28 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から 5 年を経過する日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合にのみ、残存するすべての本新株予約権を行使することができる。

- (a) 100,000円を上回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 100,000円を上回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、100,000円を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき。
- (d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が100,000円を上回る価格となったとき。

- ②①にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することが

できない。

(a) 20,000円を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

(b) 20,000円を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

(c) 当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、20,000円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(d) 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20,000円を下回る価格となったとき。

③新株予約権者が顧問、アドバイザー、取引先等として一定の契約関係を継続して有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記③で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5. に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の内容に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ストックオプション②

第22回新株予約権（2021年7月20日取締役会決議）

決議年月日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 6名
新株予約権の数（個） ※	750 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 750 （注） 1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	20,000 （注） 2、3
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年8月5日 至 2031年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 （注） 3
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※ 発行時（2021年8月4日）における内容を記載しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合で、付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、取締役会の決議により、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。但し、以上までの調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または）併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。
- ②株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会決議により、当該新株予約権者の権利行使を認めない旨を決定することができる。この場合においては、当該新株予約権は当該決議日をもって会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- ⑤新株予約権者は、当社の議決権の51%以上を単独で保有する株主が存在している場合、又は当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ⑥新株予約権者は、経過年数に応じて下記記載の割合により権利行使可能となるものとする（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）。但し、新株予約権者が当社、当社の子会社又は甲の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは終了するものとする。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に付与された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる（但し、3回目のベスティングは、ベスティング割合に関わらず、乙に付与された新株予約権のうちベスティングされていない残りの新株予約権全てがベスティングされるものとする）。

ベスティング時期	行使可能期間開始日の前日	行使可能期間開始日の前日から1年後	行使可能期間開始日の前日から2年後
ベスティング回数	1回目	2回目	3回目
ベスティング割合	50%	50%	50%

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編存続会社」という。）の新株予約権を交付することとし、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編存続会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編存続会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編存続会社の株式の種類

再編存続会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編存続会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）１．に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編存続会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）３．で定められる１株当たり行使価額を調整して得られる金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編存続会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得条項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
（注）４．に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年8月2日 (注) 1	普通株式 194,180 A種優先株式 △127,100 B種優先株式 △50,130 C種優先株式 △16,950	普通株式 753,080	—	100,000	—	2,482,969
2021年8月28日 (注) 2	普通株式 74,554,920	普通株式 75,308,000	—	100,000	—	2,482,969

(注) 1. 優先株式の取得及び消却

当社は、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、株主による取得請求権の行使に基づき2021年8月2日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式は、2021年8月2日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 2021年8月28日付の株式分割（1：100）による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
春田 真	東京都世田谷区	9,212,000	12.23
古屋 俊和	大阪府寝屋川市	8,750,000	11.62
株式会社ベータカタリスト	東京都港区浜松町一丁目17番14号	8,685,000	11.53
株式会社INCJ	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア7階	6,891,400	9.15
アイエスジーエス1号投資事業有 限責任組合	東京都港区赤坂一丁目12番32号	6,793,000	9.02
D4V1投資事業有限責任組合	東京都港区北青山三丁目5番29号 One Omotesando 7F	4,966,500	6.59
坂根 裕	東京都文京区	4,720,000	6.27
竹林 洋一	神奈川県鎌倉市	3,925,000	5.21
石山 洸（戸籍名：鳴釜 洸）	神奈川県横浜市青葉区	2,684,000	3.56
SOMP0ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,618,000	2.15
計	—	58,244,900	77.34

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,308,000	753,080	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	75,308,000	—	—
総株主の議決権	—	753,080	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
取締役	宗像 直子	1962年2月12日生	1984年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 2013年6月 同省大臣官房審議官（通商政策局担当） 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所顧問 2020年6月 株式会社村田製作所 取締役監査等委員（現任） 2021年4月 東京大学公共政策大学院 教授（現任） 2021年9月 当社 社外取締役（現任）	(注)	—	2021年 9月30日

(注) 2021年9月30日の就任日から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	桑原優樹	2021年8月27日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名、女性1名（役員のうち女性の比率10%）

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,337,698	1,793,002
売掛金	603,525	644,684
その他	140,579	60,877
流動資産合計	3,081,804	2,498,565
固定資産		
有形固定資産	71,194	146,798
無形固定資産		
のれん	—	238,203
ソフトウェア	392,050	490,062
その他	—	151
無形固定資産合計	392,050	728,418
投資その他の資産	141,131	248,643
固定資産合計	604,376	1,123,860
資産合計	3,686,180	3,622,425
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	500,000
1年内償還予定の社債	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	33,086
未払金	185,279	198,536
未払費用	177,896	238,444
未払法人税等	6,187	19,896
その他	114,317	142,395
流動負債合計	998,681	1,138,358
固定負債		
社債	—	3,000
長期借入金	300,000	322,800
退職給付に係る負債	—	48,152
資産除去債務	—	39,655
その他	4,204	3,744
固定負債合計	304,204	417,352
負債合計	1,302,886	1,555,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,885,349	2,885,349
利益剰余金	△ 606,716	△ 994,905
株主資本合計	2,378,633	1,990,444
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,061	—
その他の包括利益累計額合計	4,061	—
新株予約権	599	3,791
非支配株主持分	—	72,478
純資産合計	2,383,294	2,066,714
負債純資産合計	3,686,180	3,622,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,971,545
売上原価	783,564
売上総利益	1,187,981
販売費及び一般管理費	※ 1,517,171
営業損失(△)	△ 329,190
営業外収益	
受取利息及び配当金	28
助成金収入	1,845
その他	559
営業外収益合計	2,432
営業外費用	
支払利息	3,422
為替差損	3,883
その他	2,182
営業外費用合計	9,488
経常損失(△)	△ 336,246
特別損失	
固定資産除却損	2,650
減損損失	3,731
関係会社整理損	39,436
特別損失合計	45,817
税金等調整前四半期純損失(△)	△ 382,063
法人税、住民税及び事業税	6,339
法人税等調整額	5,514
法人税等合計	11,854
四半期純損失(△)	△ 393,918
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△ 5,728
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△ 388,189

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純損失(△)	△393,918
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△ 4,061
その他の包括利益合計	△ 4,061
四半期包括利益	△ 397,979
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 392,250
非支配株主に係る四半期包括利益	△ 5,728

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自2021年4月1日
至2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△ 382,063
減価償却費	104,876
のれん償却額	21,654
固定資産除却損	2,650
減損損失	3,731
受取利息及び受取配当金	△ 28
支払利息	3,422
為替差損益 (△は益)	3,669
助成金収入	△ 1,845
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 11,715
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,671
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	63,209
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 9,318
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,334
その他	933
小計	△ 187,816
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	△ 3,408
助成金の受取額	69,308
法人税等の支払額	△ 6,187
法人税等の還付額	7,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 60,138
有形固定資産の売却による収入	3,046
無形固定資産の取得による支出	△ 174,501
関係会社株式の取得による支出	△ 32,634
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 230,444
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△ 23,595
保険積立金の積立による支出	△ 11,913
保険積立金の払戻による収入	4,588
敷金及び保証金の差入による支出	△ 67,526
敷金及び保証金の回収による収入	120,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 473,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 28,898
社債の償還による支出	△ 3,000
非支配株主からの払込みによる収入	78,207
新株予約権の発行による収入	3,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 890
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 544,695
現金及び現金同等物の期首残高	2,337,698
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,793,002

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、エクスウェア株式会社の株式を取得したこと、株式会社VisionWiz及び株式会社エクサホームケアを新たに設立したことから、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間において、青島愛克薩老齡服務科技有限公司の持分譲渡に伴い、連結の範囲から除外しました。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第30号 2018年3月30日公表分)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループは、請負契約等について、契約で定めた検収等が完了した時点で収益を認識しておりますが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総工数に対する発生工数の割合(インプット法)により算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針の遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える重要な影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料及び手当	565,792千円
業務委託費	187,665
研究開発費	151,989
雑給	143,480
採用費	120,079

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,793,002千円
現金及び現金同等物	1,793,002

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	AIプラットフォーム	AIプロダクト	計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	1,735,977	235,568	1,971,545
外部顧客への売上高	1,735,977	235,568	1,971,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,735,977	235,568	1,971,545
セグメント利益又は損失（△）	209,987	△539,177	△329,190

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

AIプラットフォームセグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、エクスウェア株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において238,203千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、エクスウェア株式会社(以下「エクスウェア」という。)の株式を取得し、完全子会社化することを決議し、2021年4月21日付で株式譲渡契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	エクスウェア株式会社
	高度情報システムに関わるコンサルティング、開発、運用
	スマートデバイスアプリに関わるコンサルティング、開発、運用
事業の内容	ロボットに関わるコンサルティング、開発、運用
	人工知能に関わるコンサルティング、開発、運用
	オリジナルパッケージ、サービスの開発、販売

(2) 株式取得の目的

エクスウェアは、様々な企業の基幹システム開発、SaaSの基盤開発やアプリ開発、AIを活用したサービス開発など、企業のテクノロジー導入支援から自社サービス開発まで豊富な開発実績を有しており、エンジニアの育成においても効果的な教育を行っていることから人材育成力が支える安定した開発体制と社会実装力を備えています。これらを当社の有する技術力と組み合わせ、グループによるAI開発体制を強化していきながら、当社のAI利活用ノウハウや学習済みモデルを蓄積するプラットフォーム「exaBase」の強化にも取り組み、顧客企業の多種多様な目的に応じて最適なテクノロジーを組み合わせたサービスを提供していくことができると考え、エクスウェアを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年4月23日(みなし取得日 2021年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

被支配株主からの株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年5月1日から2021年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	375,000千円
取得原価		375,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに対する報酬・手数料等 3,138千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

259,858千円

(2) 発生要因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	177,887千円
固定資産	<u>162,366</u>
資産合計	<u>340,254</u>
流動負債	67,615
固定負債	<u>157,497</u>
負債合計	<u>225,112</u>

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△5円15銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△388,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△388,189
普通株式の期中平均株式数(株)	75,308,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数8,250個) なお、これらの詳細は、「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りです。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社エクサウィザーズ

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

高田慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

金野広義

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクサウィザーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上